伊方町保健福祉課こども・子育て政策係 LINE 公式アカウント運用方針

令和4年4月1日

(趣旨)

第1条 この方針は、伊方町保健福祉課こども・子育て政策係(以下「こども・子育て政策係」という。)が運用する LINE 公式アカウント(以下「当アカウント」という。) に関し、必要な事項を定めるものである。

(アカウント情報)

第2条 当アカウントのアカウント名は「伊方町子育て navi」とし、アカウント ID は「@ikata_kids」とする。

(アカウントの管理等)

第3条 当アカウントによるメッセージの配信その他運用の管理は、こども・子育て政策係が行う。こども・子育て政策係以外の部署がメッセージの配信をしようとするときは、伊方町子育て navi 配信依頼書(様式自由)により、こども・子育て政策係に依頼する。

(運用時間)

第4条 当アカウントの運用時間は、原則として平日8時30分から17時15分までの間とする。ただし、必要に応じてこの時間以外にも投稿等を行う。

(サービスの内容)

- 第5条 こども・子育て政策係が当アカウントにより提供するサービスは、次に掲げる ものとする。
 - (1) 子育てに関する総合的な情報の配信
 - (2) 伊方町子育て navi の配信
 - (3) 町ホームページへのリンクボタンの設置
- (4) 前号に掲げるもののほか、こども・子育て政策係が適当と認める情報の発信 2 こども・子育て政策係は、不定期に前項に掲げる情報を配信する。

(当アカウントの利用開始手続)

第6条 こども・子育て政策係は、当アカウントを利用しようとする者に対し、その利用開始に当たり、別に定める「伊方町こども・子育て政策係 LINE 公式アカウント利用規約」への同意を求めるものとする。

(メッセージ等への回答)

第7条 こども・子育て政策係は、当アカウントの利用者から投稿されたメッセージ等 に対し、原則として個別の回答を行わないものとする。

(個人情報)

- 第8条 こども・子育て政策係は、個人情報(伊方町個人情報保護条例(平成20年伊方町条例第24号。以下「条例」という。)第2条2項に規定する個人情報をいう。以下同じ。)について、条例の規定に基づき、適切に収集、利用及び管理するものとする。
- 2 こども・子育て政策係は、当事者の意思によるものを除くほか、当アカウントを通じて個人情報を収集しない。

附則

この方針は、令和4年4月1日から施行する。